

高知県中山間地域再興ビジョン

【骨格案】

【目次】

I	策定の趣旨等	p. 1
II	中山間地域再興ビジョンの構成等	p. 2
III	将来ビジョン（10年後）	p. 3
IV	主要なアクションプラン（4年後KPI）	p. 4

令和5年9月
高知県中山間振興・交通部

この骨格案は現時点の案であり、今後のご意見等を踏まえて内容の修正を検討してまいります。

I 策定の趣旨等

（これまでの中山間対策）

- 本県の中山間地域は、県土の約9割を占め、県民の約4割が暮らしている。また、農業や林業といった第1次産業は中山間地域で営まれ、豊かな自然や食、文化といった貴重な資源を有するなど、本県の強みの源泉である。
- 一方で、中山間地域では、県全体を上回るスピードで人口減少や高齢化が進み【図1、2】、多くの集落で、地域活動や産業の担い手の不足、日常生活に必要な機能やサービスの低下が一層深刻化。
- このため、県では平成24年度に中山間対策を抜本強化し、「中山間地域の振興なくして県勢浮揚なし」との考えの下、毎年度、バージョンアップを図りながら、総合的な対策を実施【表1】。

（新たな中山間対策）

- これまでの取り組みにより一定の成果は出ているものの、人口減少や少子高齢化には歯止めがかかっておらず、令和3年に実施した「集落实態調査」では、住民が将来に不安を抱いている現状を改めて確認。【表2】
 - また、全ての市町村長からも「人口減少や少子化が最大の課題」とのご意見をいただいた。
 - 統計データからは、中山間地域の若者世代、特に女性の流出が顕著【図3、表3】。婚姻数や出生数も大幅に減少【図4～6】。
- 人口減少がさらなる若者の流出や、人口減少につながっていくという負の連鎖が加速しつつある。
- 一方、こうした状況にあっても、地域を次の世代に引き継ぐために頑張っておられる方も多い。
⇒負の連鎖を断ち切り、地域で頑張っている皆さんとともに未来を切り開いていくための道しるべとして、「中山間地域再興ビジョン」を策定。

図1 人口の推移

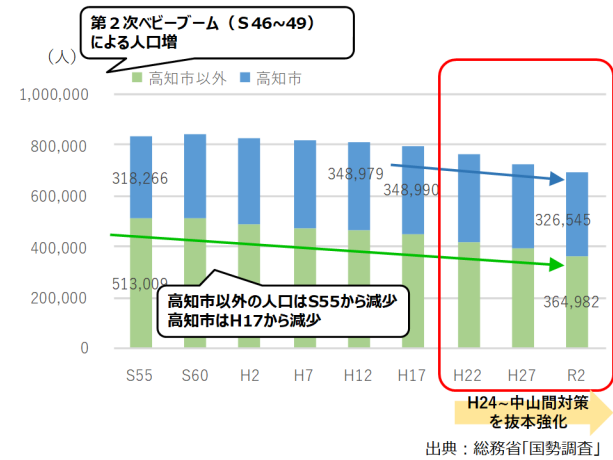


図2 高齢者人口の推移

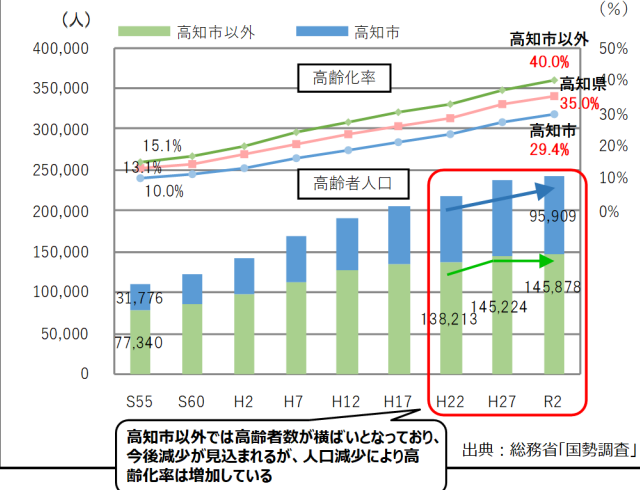


表1 これまでの主な取り組みと成果

主な取り組み	主な成果
生活を守る取り組み ・飲料水や生活用品の確保、地域交通の維持・確保に向けた取り組みのほか、鳥獣被害対策を推進。 ・住民に身近な地域での支え合いの仕組みづくりや、福祉サービスの充実による安全・安心の確保、地域医療体制の確保、地域防災力の強化等の取り組みを推進。	・生活用水施設の整備 390地区（R4末） ・野生鳥獣被害額の減少 359,776千円（H24）⇒100,045千円（R4） ・あったかふれあいセンターの整備か所数 346か所（R4末、サテライト含む） ・ヘルスケアモビリティ導入か所数 2か所 など
集落活動の活性化 ・住民主体で地域の活性化に取り組む「集落活動センター」の設立を支援するなど、地域課題の解決や集落の維持・再生に向けた仕組みづくりを推進。 ・地域おこし協力隊の導入や移住促進等を通じた、各分野の担い手の育成、確保に向けた取り組みを推進。	・集落活動センターの開設数 65か所（R4末） ・地域おこし協力隊の人数 216人（R4末） ・県外からの移住者数 1,185組 1,730人（R4） など
産業振興、しごとの創出 ・産業振興計画に基づき、農業や林業などの中山間地域の基幹産業の振興や観光による交流人口の拡大、地域の商業の活性化等を推進。 ・中山間地域の特性を活かしたビジネスの創出や特定地域づくり事業協同組合の設立支援など、多様な働き方を実現する仕事づくりを推進。	・地域アクションプランの取り組みによる雇用の創出数 1,971人（H21～R4の累計） ・特定地域づくり事業協同組合の設立数 2か所（R4） など
デジタル技術の活用 ・通信環境の整備、高度化を進めるとともに、各分野におけるデジタル技術の活用を推進。	・光ファイバ整備率 99.53%（R4 世帯ベース、県全体） ・ヘルスケアモビリティ導入か所数 2か所（再掲） など

令和3年度 高知県集落实態調査の結果

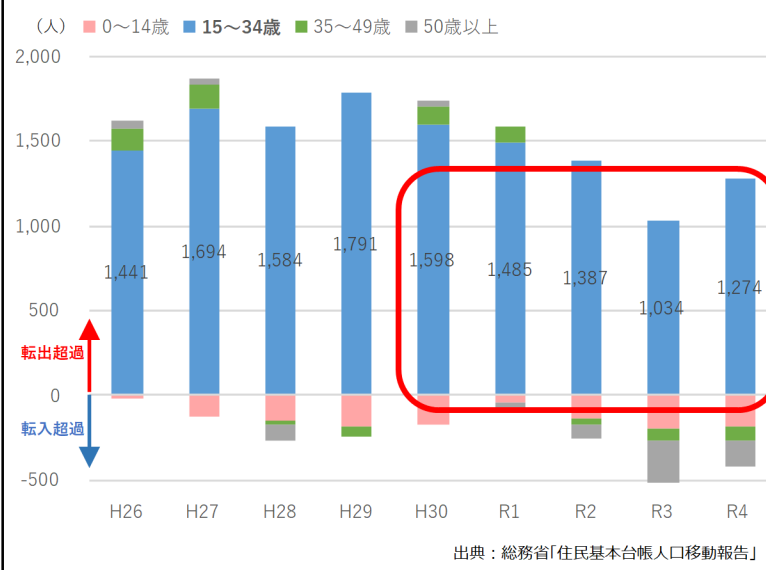
表2 集落代表者から見た集落の課題：集落で困っていること（課題や悩み）

「人口減少」	68.8%	「集落活動の担い手不足」	45.5%
「地域に若者がいない」	55.2%	「集落長のなり手（リーダー）がいない」	35.4%

出典：高知県「令和3年度集落实態調査」

若者世代、特に女性の人口流出

図3 転出超過数の推移（高知県以外、年齢階級別）



高知県以外の転出超過数のほとんどが15歳から34歳の若者
→ 進学や就職が主な要因

15歳～34歳の転出超過数の男女構成

	H30～R4計
総数 (a)	6,778
男	3,130
女 (b)	3,648
b/a	53.8%

高知県以外では女性の人口が男性に比べて大幅に少ない

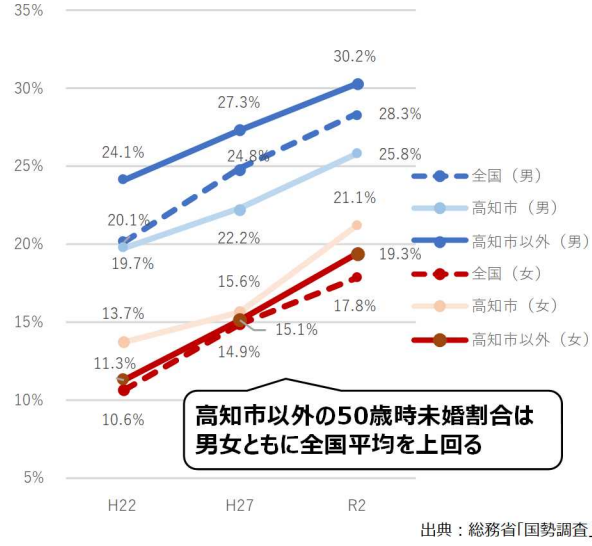
表3 若者世代（15歳～34歳）の人口減少（H22～R2）

	高知県			高知県			高知県以外		
	R2人口 (15-34歳)	増減 (H22比)	減少率	R2人口 (15-34歳)	増減 (H22比)	減少率	R2人口 (15-34歳)	増減 (H22比)	減少率
男性	55,184	▲ 16,348	▲ 22.9	27,829	▲ 6,941	▲ 20.0	27,355	▲ 9,407	▲ 25.6
女性	52,626	▲ 17,885	▲ 25.4	28,972	▲ 8,666	▲ 23.0	23,654	▲ 9,219	▲ 28.0
男女計	107,810	▲ 34,233	▲ 24.1	56,801	▲ 15,607	▲ 21.6	51,009	▲ 18,626	▲ 26.7

出典：総務省「国勢調査」

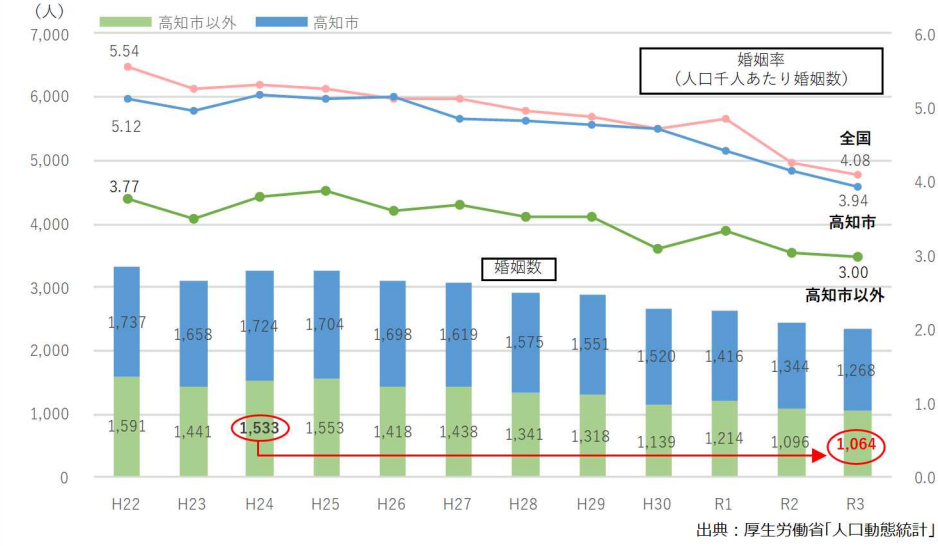
未婚化の進展

図4 50歳時未婚割合の推移



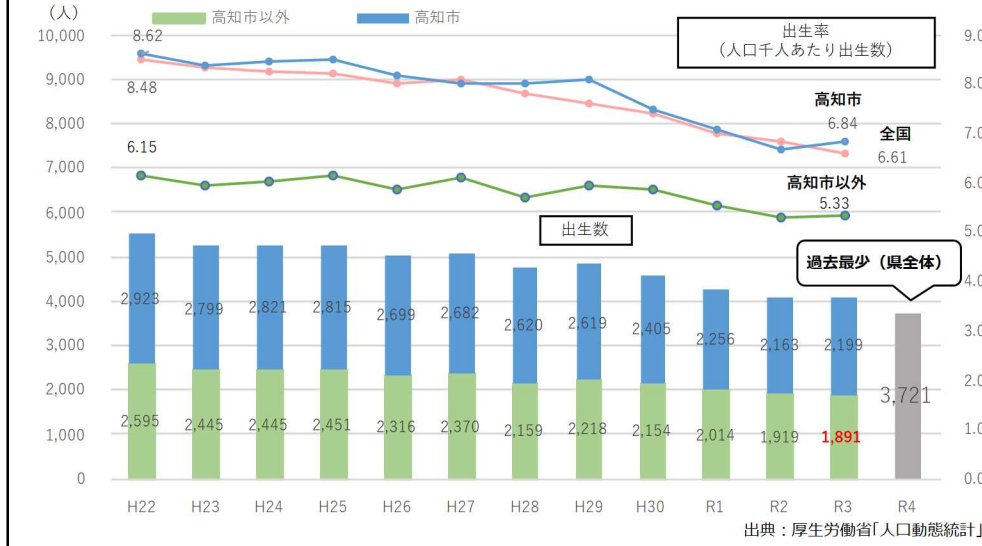
婚姻数の減少

図5 婚姻数の推移



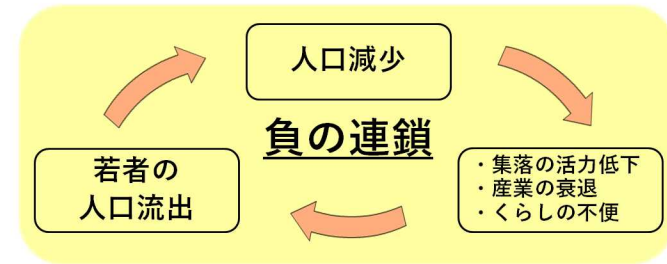
出生数の減少

図6 出生数の推移



人口減少がさらなる若者の流出や人口減少につながっていくという負の連鎖を断ち切り、中山間地域に再び活力を取り戻すためには、県と市町村が連携し、

若者の人口増加により人口の若返りを図り、持続可能な人口構造へと転換することが何よりも重要



II 中山間地域再興ビジョンの構成等

1 計画の構成

再興ビジョンは、「①将来ビジョン」と「②アクションプラン」の大きく2つから構成

①将来ビジョン

中山間地域の「10年後の目指す将来像」と、それが実現した「テーマごとの10年後の姿」を、具体的な数値目標とともに明記

②アクションプラン

「将来ビジョン」の実現に向けた4年間の行動計画。具体的な行動とKPI（成果を客観的に評価する指標）を明記

2 計画の期間

アクションプランの期間である4年間（R6年度～R9年度）を計画期間とする

3 対象地域

地域振興5法※の対象地域、全34市町村が該当
→ 27市町村（全域）、7市町村（一部）



※ ① 過疎地域持続的発展支援特別措置法 ② 特定農山村法
③ 山村振興法 ④ 半島振興法 ⑤ 離島振興法

4 ビジョンの方向性

○中山間地域は、生産物や人材を生み出し、都市部に送り出しており、本県の中山間地域を再興することは、県都・高知市が発展するための礎にもなるもの。⇒**中山間地域の再興なくして県勢浮揚はなし得ない。**

○この考えのもと、「中山間地域再興ビジョン」において、県土の大部分を占める中山間地域を再興し、人口を維持、早期反転、安定化させることで、県全体の人口構造を下支えし、これにより、県土の持続的な発展を目指す。

○そのためには、**若者の流出が顕著な中山間地域において、若者の人口増加を図ることが最も重要**となることから、**中山間にフォーカスした対策を強化するとともに、少子化対策と一体となった新たな中山間対策を推進**する。

「中山間地域再興ビジョン」の目指す姿の中心に「若者の人口増加」を掲げ、新たな中山間対策を推進

5 ビジョンの推進

県と市町村の連携・協働のもと、県民や地域の活動組織、各種団体、民間企業等の参画を得て、取り組みを推進。

Ⅲ 将来ビジョン（10年後）

目指す将来像

地域に若者が増えた持続可能な人口構造のもと、デジタル技術の活用などにより、地域で安心して生活ができる環境が維持され、地域に多様な仕事生まれ、誰もが将来に希望を持って暮らし続けることができる、活力ある中山間地域

〈数値目標(10年後)〉
「目指す将来像」の実現のために挑戦すべき重要な目標

- ①若者(34歳以下)の人口について、中山間地域のすべての市町村で増加(R4比)を目指す
- ②出生数について、中山間地域のすべての市町村で増加(R4比)を目指す

柱1 若者を増やす

第1策 若者の定着・増加と人づくり

県外からの移住や地元での定住により若者、特に女性が増加し、産業や地域活動等の担い手として活躍している。多くの子ども達が、地元で学びながら地域と関わり、郷土への誇りと愛着が育まれている。



〈数値目標(10年後)〉

- 県外からの年間移住者数(※) : 5,000人以上 (R4:1,185組1,730人)
- 地元高校への進学率 : 50% (R5年度入学31.3%)
- 県内就職率(※) : 高校生75%、専門学校生80%、県内大学生42%、県外大学生●% (R4.3卒実績: 高校生71.7%、専門学校生71.5%、県内大学生34.1%、県外大学生19.6%)
- すべての市町村で若者(20~34歳)の女性の割合がR2全国平均(49%)を上回る
- 婚姻件数の増加(R3:1,072組)

柱2 暮らしを支える

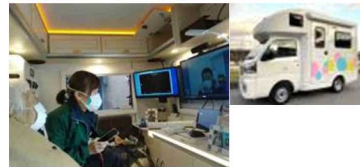
第2策 生活環境づくり

生活用水や生活用品、移動手段等、暮らし続けるために必要となる生活環境が維持されている。



第3策 安全・安心の確保

地域での見守り機能が維持されるとともに、地理的条件が不利な地域においても、医療・福祉サービスへのアクセスが確保されている。また、地域の防災力が高まっている。



〈数値目標(10年後)〉

- 居住地における買い物手段の確保 100%
- 居住地における移動手段の確保 100%
- 居住地における医療の提供 100%
- 居住地における在宅介護サービスの提供 100%

柱3 活力を生む

第4策 集落の活性化

集落活動センターや「小さな集落」等、住民主体の組織が中心となり、多様な人材が交流しながら集落の活性化に向けた取り組みが行われている。



第5策 地域の伝統的な祭りや民俗芸能の維持・継承・活用

地域の伝統的な祭りや民俗芸能が継続して催され、地域が賑わい、次世代へ引き継がれている。



〈数値目標(10年後)〉

- 集落活動センター開設数 : 95カ所 (R5.6月末時点 66カ所)
- 活動を継続している無形民俗文化財(国・県・市町村指定)の数 : 120件 (R4年度:95件)
- 世界無形文化遺産の登録数 : 11件(風流踊、神楽)(R4末:0件)

柱4 しごとを生み出す

第6策 基幹産業の振興と地域の資源を活用した付加価値の高い産業の創出

農林水産業等の生産性向上が図られ、若者が新たな担い手として活躍している。また、地域の食・自然・文化を生かした付加価値の高い産業が展開され、若者の雇用が生まれている。



第7策 起業等による仕事の創出

移住者や地域の若者等の起業や継業により、地域の魅力や活力が高まっている。また、IT・コンテンツ関連企業等の立地や都市部から移住リモートワークをする若者が増えている。



〈数値目標(10年後)〉

- 就業人口(15~64歳)の増加 (R2:129,591人)
- 女性就業者数(20~34歳)の増加 (R2:12,348人)
- 起業・創業者数の増加 (R1~4累計:●)

横串

第8策 デジタル技術の活用

中山間地域のニーズに合った通信環境が整備され、日常生活の不便さや担い手不足等、中山間地域の様々な課題を解決するためにデジタル技術の活用が進んでいる。



〈数値目標(10年後)〉

- 居住地等におけるブロードバンド整備率 : 100% (R4末:99.13%)

(※)付きの数値目標については、達成度の評価にあたって県全体の数値を使用する。

IV 主要なアクションプラン（4年後KPI）

柱1 若者を増やす

第1策 若者の定着・増加と人づくり



教育

- ・中山間地域の高校における遠隔授業等受講生徒の進路実現率:100% (R4:87%)
- ・地域みらい留学等による県外からの県立高校入学者数:70名 (R5.4:30名)

若者増加

- ・地域おこし協力隊員数:570名 (R4年度末:230名)
- ・県外からの年間移住者数:3,000人以上 (R4年度:1,185組 1,730人)
- ・住める環境がないことで移住を断念した件数:0件 (R3年度:211件)
- ・特定地域づくり事業協同組合の設立数:14件 (R4年度末:2件)
- ・ふるさとワーキングホリデー実施市町村数:17市町村 (R4年度:6市町村)
- ・ワークライフバランス推進認証企業数:300社 (R5.8.1現在:236社)

結婚

- ・県のマッチング事業での成婚数:50件 (R4年度:24件)

【施策の強化ポイント】

- ・県は、移住促進など県全域を網羅する仕組みを構築、取り組みを強化。
- ・市町村は地域の实情に合わせた取り組みを推進。

⇒県と市町村の取り組みを有機的に連携させ、若者増加に確実に繋げることが重要

〈若者増加〉

- ・市町村が行う人口減少対策を支援する制度の検討
- ・一次産業や建設業における女性の雇用の受け皿づくりの支援 (WLB認証、女性活躍推進計画策定支援、女性向けインターン等の実施)
- ・子育て世代や若い女性をターゲットとしたUターン、Iターン促進策
- ・県内就職の促進策 (奨学金返還支援制度の創設)
- ・関係人口の創出に向けた新たな仕組みの構築

〈結婚〉

- ・出会いの機会の拡充 (社会人交流イベント等)
- ・出会いサポートセンターの機能強化 (団体サポーターや民間結婚相談所との連携、サテライトの設置検討)

柱2 暮らしを支える

第2策 生活環境づくり



水

- ・生活用水供給施設の整備地区:48地区 (R5年度見込:14地区)
- ・生活用水供給施設の管理の負担軽減へのデジタル技術の活用 :8施設 (R4:2施設)

買い物

- ・ドローンによる生活用品等の配送サービスやスマートロッカーを活用した買い物サービス等の実用化:10市町村 (R4年度末:0市町村)

移動

- ・デマンド型交通の導入市町村:17市町村 (R4年度末:11市町村)

第3策 安全・安心の確保



医療

- ・へき地診療所等 (38カ所) での医師の充足率:100% (R4年度:100%)
- ・無医地区・準無医地区内の住民に身近な場所におけるオンライン診療体制の整備率:100% (R5.5月末:13%)
- ・訪問看護に従事する看護師数:188人 (R4.12月末:175人)
- ・奨学金制度を利用した就職者数 (4年間累計)
:医師117人、看護師139人、歯科衛生士20人
(R1~R4累計医師132人、看護師133人、歯科衛生士6人)

福祉

- ・あったかふれあいセンターの利用者数:20,000人/年 (R4年度:15,130人)
- ・不足が見込まれる介護職員の充足率:100% (R2.4~R5.6:43.3%)

防災

- ・自主防災組織活動率:100% (R4年度末:41.1%)

【施策の強化ポイント】

〈水・買い物〉 ・デジタル技術を活用した先行的な取組の横展開に向けた支援

〈移動〉 ・民活型のデマンドタクシーの導入支援

〈医療・福祉〉 ・医療、福祉、介護人材の確保策の強化

・小規模な介護事業所のネットワーク化や、経営の大規模化・協働化の推進

このページの記載内容は現時点の案であり、今後、ご意見等を踏まえて内容の修正を検討してまいります。

IV 主要なアクションプラン（4年後KPI）

柱3 活力を生む



第4策 集落の活性化

- 集落活動** ・集落活動センターの設立数(累計):83か所(R4末:65か所)
・小さな集落の活性化事業の実施か所数(累計):71か所(R4年度末:10か所)
- 地域人材** ・県事業による地域人材の育成人数(4年間累計):305人(R1~R4累計:56人)
- 農村** ・国の交付金を活用した農村RMOの数(累計):8組織(R4末:4組織)

【施策の強化ポイント】

- 〈集落活動〉 ・まちなか型集落活動センターの設立支援
- 〈地域人材〉 ・関係人口や多様な世代が集まる場の創出
- 〈農村〉 ・中山間地域の実情に合った小規模なほ場整備への支援

第5策 地域の伝統的な祭りや民族芸能の維持・継承・活用



- 伝統文化** ・県事業を活用して民俗芸能の公開、伝承、用具整備等を行った団体数(R6~R9):145団体(R1~R4:38団体)
- ・県の事業等を通じて伝統的な祭りや民俗芸能の活動に参加した人の数:●人

〈伝統文化〉

- ・伝統的な祭りや民俗芸能の活性化に向けた関係人口の創出や担い手の育成
- ・伝統的な祭りや民俗芸能のデジタルアーカイブ化支援

柱4 しごとを生み出す

第6策 基幹産業（一次産業）の振興と地域の資源を活用した付加価値の高い産業の創出



- 農林水** ・新規就農者数:●名/年(R4:196名)、うち新規雇用就農者数:●名/年(R4:73名)
・新規林業就業者数:200名/年(R3:142名)、うち新規雇用就業者数:140名/年(R3:99名)
・新規漁業就業者数:58名/年(R4:52名)、うち新規雇用就業者数:41名/年(R4:36名)
・認定農業者数(新規認定者数):140経営体(R4:109経営体)
・(農業)IoPクラウドSAWACHI利用農家数:3,530戸(R4末735戸)
・(林業)クラウドデータ利用事業体数:75事業体
・(水産業)NABRASデータ利用者数:●人
・特用林産生産額:38億円(R4:33.9億円)

- 食品加工** ・地産外商公社の支援による成約額:23億円(R4:18.4億円)
・食料品輸出額:33億円(R3:12.2億円)

- 観光** ・県外観光客の宿泊数:●人泊(R4:4,251,524人泊)

【施策の強化ポイント】

- 〈一次産業〉 ・一次産業における女性の雇用の受け皿づくりの支援(労働環境等の改善、女性向けのインターンシップ・職業体験の実施)
- 〈観光〉 ・「極上の田舎」をコンセプトにしたポスト牧野博の推進

第7策 起業等による仕事の創出



- 地域AP** ・地域アクションプランによる雇用創出数(4年間累計):400人(R1~4累計328人)

- 起業** ・県のサポートによる起業・新事業展開件数(4年間累計):140件(R1~4累計86件)
・高知県事業承継ネットワーク構成機関のサポートによる事業承継件数(4年間累計):200件(R1~4累計68件)

- 商工業** ・企業立地件数(4年間累計):42件(R1~4累計28件)、うちIT・コンテンツ関連企業・バックオフィス:15件(R1~4累計7件)
・商店街等の空き店舗への出店支援件数(4年間累計):30件(R1~4累計19件)
・工業団地新規開発着手:1件(R1~4累計0件)

- 〈起業〉 ・新規創業支援の強化
- 〈事業承継〉 ・情報発信、マッチングの強化(ネームクリア)

第8策 デジタル技術の活用



- ・生活用水供給施設の管理の負担軽減へのデジタル技術の活用:8施設(R4:2施設)
- ・無医地区・準無医地区内の住民に身近な場所におけるオンライン診療体制の整備率:100%(R5.5月末:13%)
- ・中山間地域の高校における遠隔授業等受講生徒の進路実現率:100%(R4:87%) [いずれも再掲] など

【施策の強化ポイント】

- ・ブロードバンドの未整備地区の解消
- ・5G移動通信システムの整備促進
- ・デジタル技術の更なる活用と取組の横展開の加速